

岡垣町波津漁港利活用計画書

令和5年2月

岡垣町農林水産課

岡垣町 波津漁港利活用計画書

目次

第1章 岡垣町および波津漁港の現況把握

- 1) 岡垣町および波津漁港の特性 1-1
 - (i) 岡垣町および波津漁港の地理的特性 1-1
 - (ii) 波津地域周辺の地域資源 1-3
- 2) 岡垣町および波津漁港の実態 1-4
 - (i) 岡垣町と波津区の人口 1-4
 - (ii) 波津漁港の現状 1-5
- 3) 水産業に係る国・県の情勢 1-13

第2章 上位関連計画に示すまちづくりの方向性

- 1) 上位計画・関連計画の整理 2-1
 - (i) 「水産基本計画」の概要 2017 2-1
 - (ii) 福岡県農林水産振興基本計画（平成29年3月） 2-2
 - (iii) 岡垣町第6次総合計画まちの未来計画（令和3年3月） 2-3
 - (iv) 岡垣町第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和2年3月） 2-4
 - (v) 岡垣町中西部地域活性化構想（令和2年度） 2-5

第3章 波津漁港の活性化に向けた課題の整理

- 1) 波津漁港活性化に向けた問題点 3-1
- 2) 波津漁港の活性化に向けた視点と現状 3-2
 - (i) 活性化に向けた視点 3-2
 - (ii) 現状 3-2
- 3) 波津漁港活性化に向けた課題のまとめ 3-3

第4章 波津漁港の活性化戦略

- 1) 波津漁港の活性化コンセプト 4-1
- 2) 活性化戦略 4-1
- 3) 取組の具体化イメージと実施時期（優先順位） 4-2
 - (i) 漁業振興の取組 4-2

(ii) 地域活力の回復に向けた取組	4-5
(iii) 各取組の実施において必要な行政における手続き等	4-7
4) 取組実現に向けた推進体制の構築	4-8
5) 将来構想図	4-9

第5章 今後の取組推進にあたって

1) 今後の取組実施にあたってのポイント	5-1
2) 今後のスケジュール	5-2
3) 主なハード整備の事業手法と概算事業費の算出の条件	5-3

第1章 岡垣町および波津漁港の現況把握

1) 岡垣町および波津漁港の特性

(i) 岡垣町および波津漁港の地理的特性

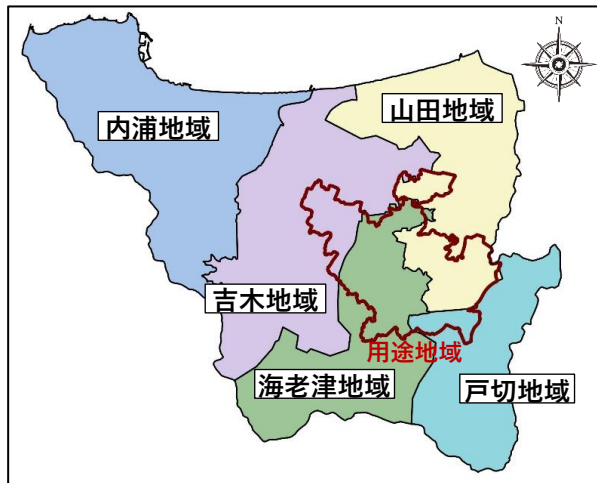
岡垣町は、福岡市と北九州市の間に位置しており、JR 鹿児島本線、国道 3 号、国道 495 号と交通の主要幹線が通ることから、都市圏への交通アクセスが良い一方で、海や山などの美しい自然環境に恵まれており、1960 年代頃から宅地開発が進められてきました。

波津漁港は、町の中西部に位置する内浦地域に属し、沿岸部は響灘、陸側には斜面上に形成された集落と豊かな森林を備えた丘陵地が広がっています。

隣接する芦屋町の芦屋漁港及び柏原漁港と共に、遠賀漁業協同組合に属しており、漁業振興を担っています。

都市計画マスタープランの見直し案における波津漁港周辺の位置づけ

都市計画マスタープランにおいては、町域を都市計画区域内の土地利用を定めている用途地域を意識しながら、地域住民のコミュニティの一体性を考慮し、5つの地域に区分しています。波津漁港は、内浦地域に属しており、内浦地域の都市づくりの方針は、次の通り定めています。

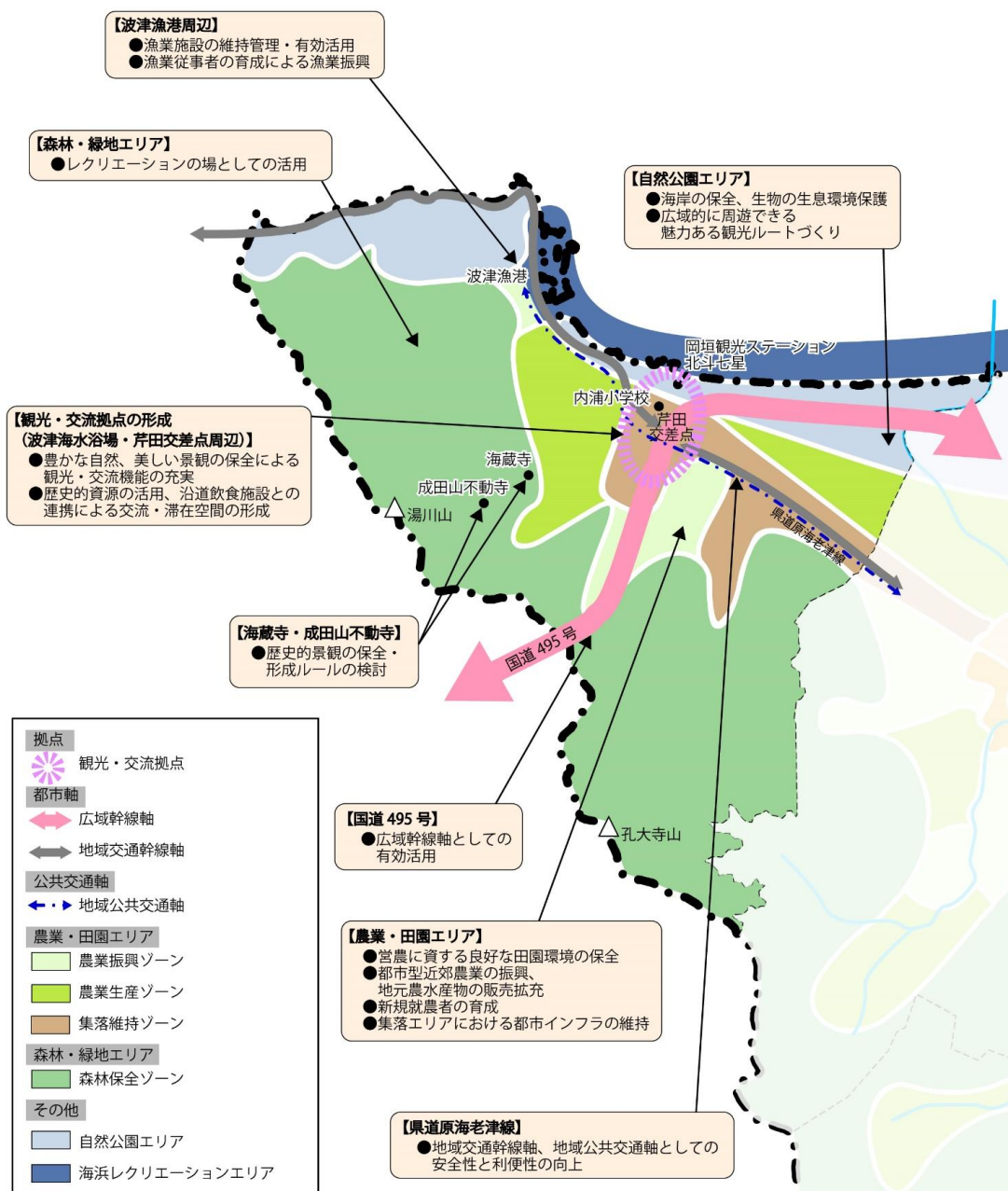


都市計画マスタープランの見直し案における波津漁港周辺の位置づけの続き

内浦地域の都市づくり方向性

- ①自然景観・自然環境を保全するとともに有効に活用
- ②自然・歴史的資源等を活用し観光振興を図る拠点を形成
- ③農業・漁業振興と既存集落の活力維持のための整備と管理
- ④公共交通の利用促進と運行維持

内浦地域の都市づくり方針図



(ii) 波津地域周辺の地域資源

① 海産物（ウニ、ワカメ、ヒジキなど）

響灘や玄海灘で採れる新鮮な海産物は、岡垣町自慢の特産物です。特に、ワカメやウニが人気で、町の旅館等では、肉厚で歯切れがよいの刺身で提供されます。波津産ウニは濃厚さが特徴で、パスタなどの洋風料理にもアレンジが効き、瓶詰めが販売されています。



② アカウミガメ

本来は暖かい海に生息し、主に関東から以西の太平洋岸で繁殖するウミガメ。

九州では宮崎や鹿児島だけにその姿をあらわすが、奇跡的に黒潮の支流に乗って岡垣町の三里松原の浜にもたびたびたどり着いています。

岡垣町にたどり着くカメの種類は絶滅危惧種に指定されているアカウミガメであり、岡垣町での産卵は、岡垣町の自然の豊かさを強く象徴しています。



③ サイクリングロード

岡垣町観光ステーション「北斗七星」には、レンタルサイクルがあり、ここを起点とし、海岸沿いにサイクリングロードが整備され、人気の観光スポットとなっています。

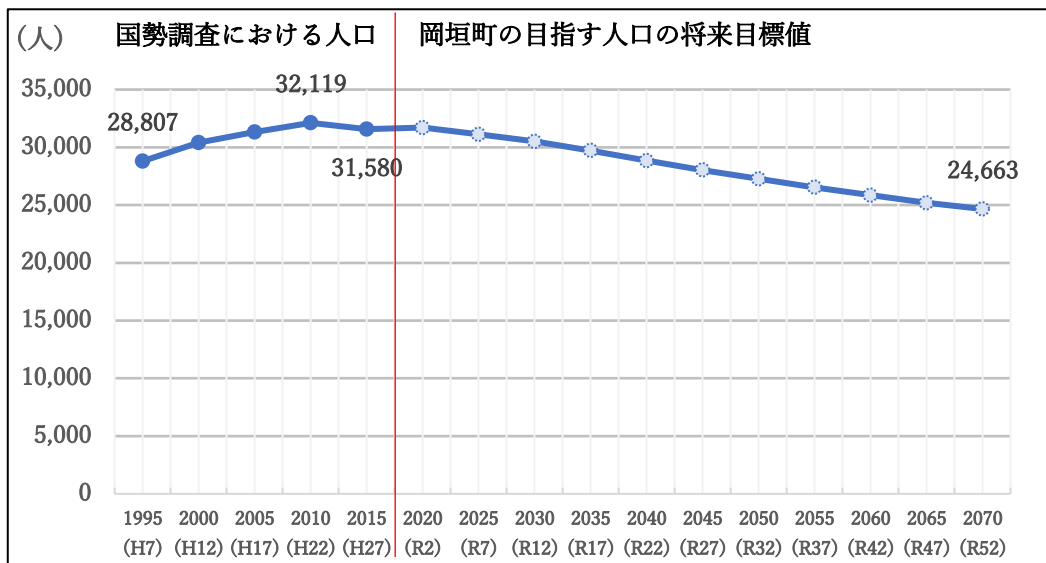


2) 岡垣町および波津漁港の実態

(i) 岡垣町と波津区の人口

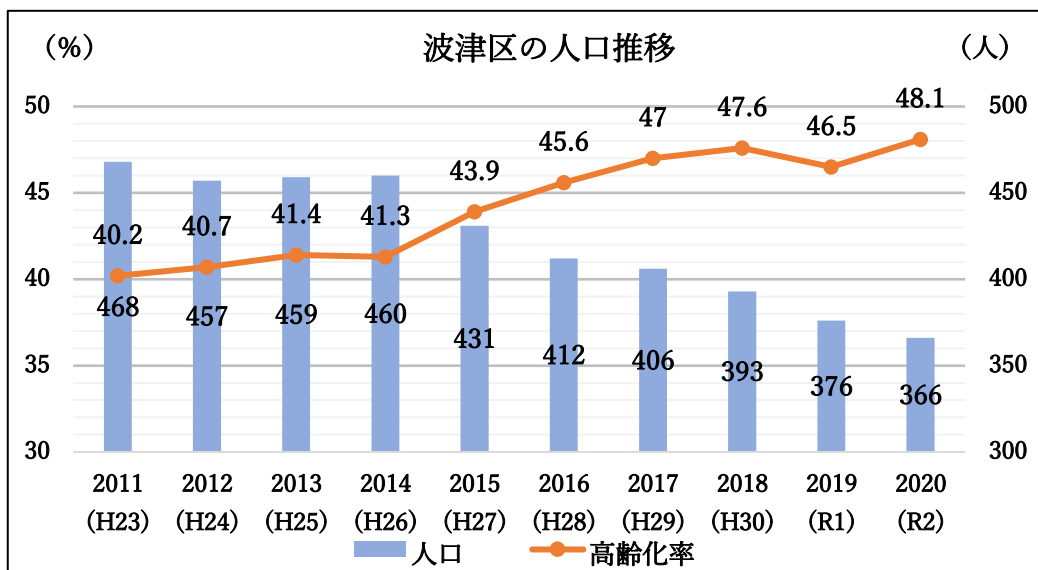
岡垣町は、2010年の32,119人をピークに、人口減少が始まり、岡垣町人口ビジョンの将来目標値では、2070年に24,663人に減少するとされています。また、波津区の人口についても減少しており、2011年～2020年までの10年間で約22%減少しています。高齢化が進んでおり、2020年の高齢化率は、48.1%に達しています。

■岡垣町の人口推移と将来推計



出典：岡垣町人口ビジョン（令和2年3月）

■波津区の人口推移



出典：岡垣町資料

(ii) 波津漁港の現状

① 波津漁港の概要

波津漁港では、釣り、曲建網、小型底びき網、採貝藻などが行われており、サワラ、マダイ、ウニなどが水揚げされます。地名でもある「波津（はつ）」は、神功皇后の一行がこの付近に宿陣し、御旗を立てられたという伝説から「旗の浦」と呼ばれ、これが訛って「波津（はつ）の浦」となったとされています。

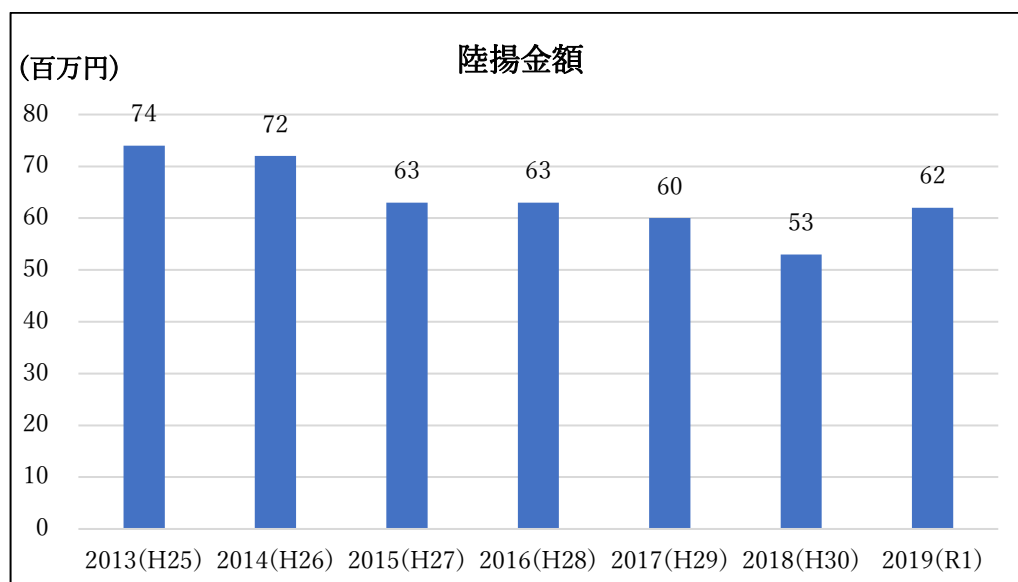
② 魚種別漁業種別の陸揚量

■ 陸揚金額の推移

陸揚金額は、近年減少傾向にあり、平成 25 年から令和元年の 7 年間で、約 17% (12 百万円) 減少しています。

(百万円)

年	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
属地陸揚金額	74	72	63	63	60	53	62



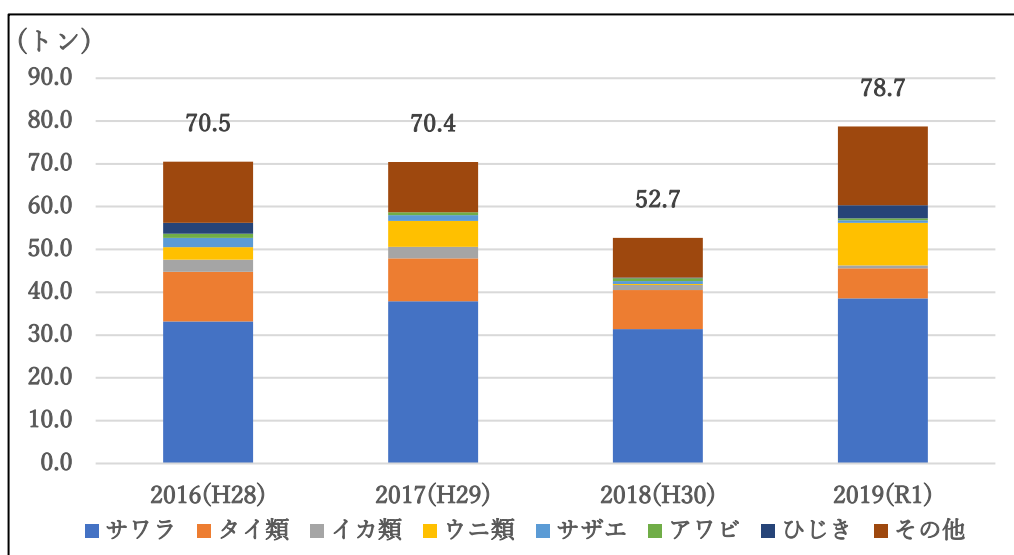
出典：港勢調査

■魚種別陸揚量の推移

陸揚量を魚種別に見ると、サワラが最も多く、令和元年で全体の陸揚量の約半数近くを占めています。ウニ類については、養殖を行っており、年によって大きく陸揚量が異なります。次に陸揚量が多いのは、タイ類となっています。

(トン)

	H28	H29	H30	R1
サワラ	33.2	37.9	31.4	38.6
タイ類	11.6	10.0	9.1	7.0
イカ類	2.8	2.7	1.2	0.7
ウニ類	2.9	6.1	0.2	9.9
サザエ	2.2	1.3	0.7	0.6
アワビ	1.0	0.7	0.7	0.5
ひじき	2.5	0.0	0.1	3.0
その他	14.3	11.7	9.3	18.4
計	70.5	70.4	52.7	78.7



出典：港勢調査

■業種別陸揚量（平成 30 年）

業種別に陸揚量を見ると、その全てが海面漁業となっています。

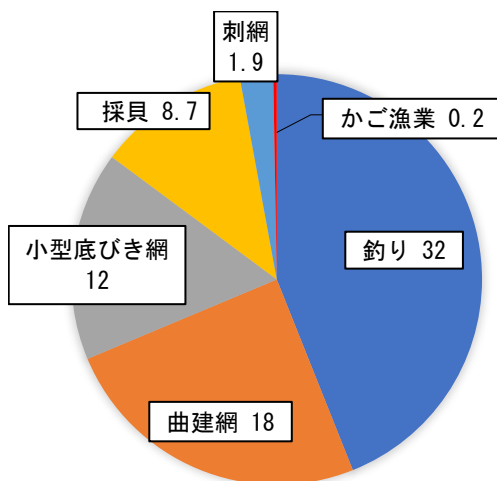
（トン）

属地陸揚量	73
海面漁業	73
海面養殖業	0
運搬船搬入量	0

出典：港勢調査

■漁業種別属地陸揚量

業種別属地陸揚量を見ると、約 4 割を釣りが占めています。



合計 73t

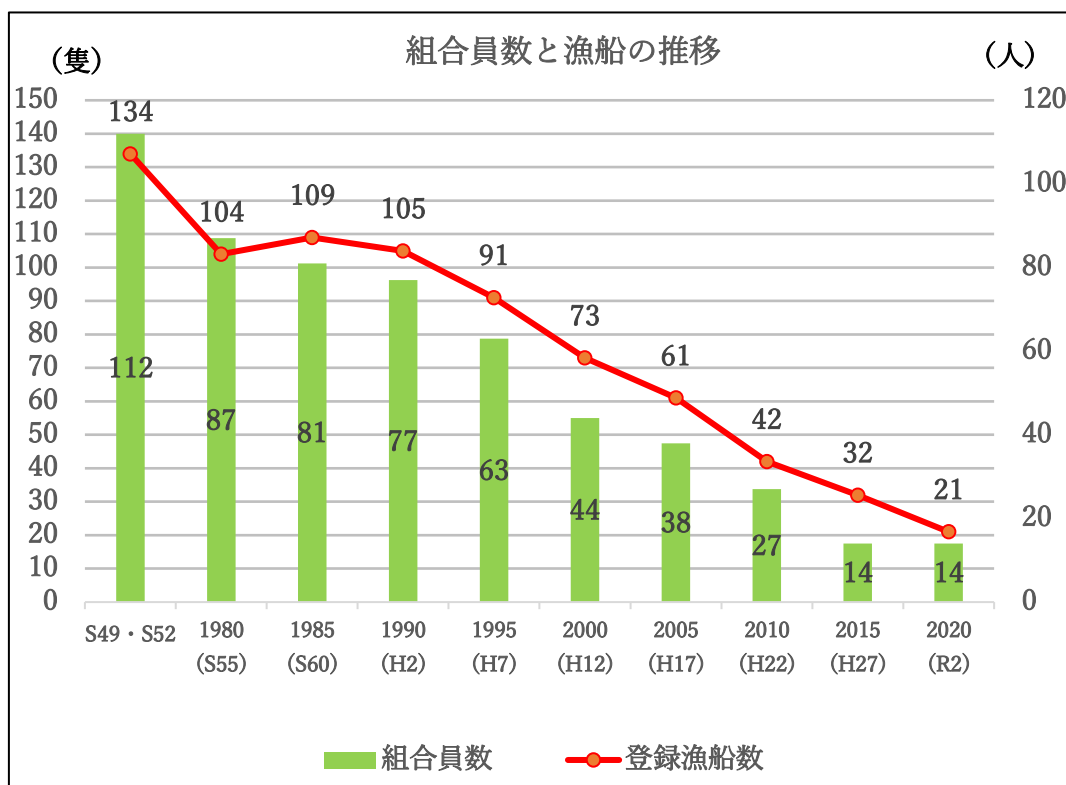
出典：港勢調査

③ 組合員数と漁船数

■ 組合員数と登録漁船数の推移

組合員数と登録漁船数の推移は、大きく減少しており、1980年から2020年にかけての40年間で組合員数が約86%減、漁船数が80%減少しています。

	組合員数 (人)	登録漁船数 (隻)
S49・S52	112	134
S55	87	104
S60	81	109
H2	77	105
H7	63	91
H12	44	73
H17	38	61
H22	27	42
H27	14	32
R2	14	21



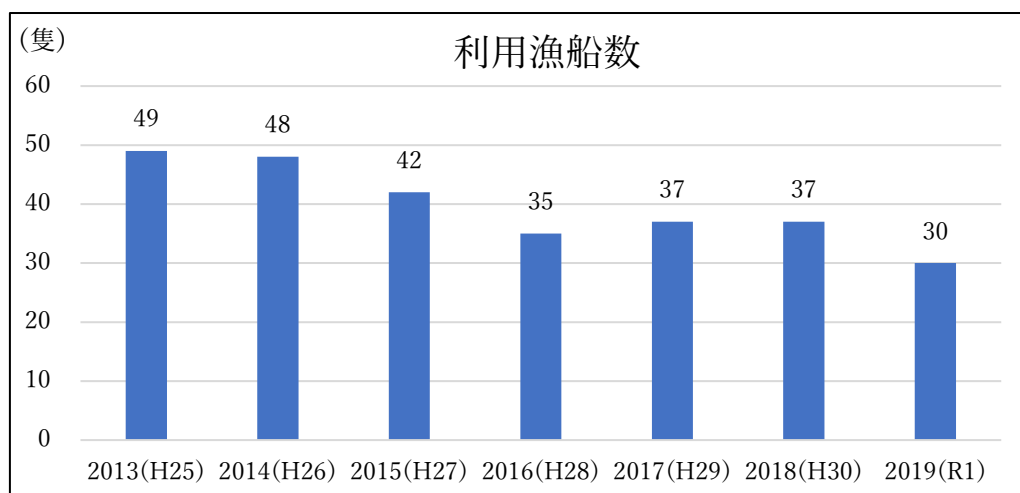
出典：漁協資料

■利用船数の推移

利用漁船数の推移を見ると、登録漁船数が平成 25 年から令和元年にかけての 7 年間で約半数に減少しています。一方、外来船については、年によって異なるものの、概ね 10 隻以下で推移しています。

(隻)

年	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
登録漁船	41	36	35	33	32	30	21
外来船	8	12	7	2	5	7	9
計（利用漁船）	49	48	42	35	37	37	30
漁船以外の船舶	0	0	0	0	0	0	0
計	49	48	42	35	37	37	30



出典：港勢調査

■漁業者数の内訳（平成 30 年）

漁業者数の内訳を見ると、漁港地区人口 429 人に対して、組合員数はその約 3.5% の 15 人となっています。その他海上作業従事者が 21 人となっています。

(人)

漁業協同組合名	漁港地区人口	組合員数	漁業経営体数	海上作業従事者数
遠賀漁協 本所	429	15	12	21

出典：港勢調査

■漁船内訳（平成 30 年）

漁船の内訳を見ると、登録漁船 21 隻の内、3t 未満の漁船が 13 隻と約 6 割を占めています。その他、3～5 トン及び、5～10 トンがそれぞれ 4 隻ずつあります。

（隻）

区分	総数	動力漁船						無動力船
		小計	3 t 未満	3～5 t	5～10 t	10～20 t	20 t 以上	
登録漁船	21	21	13	4	4	0	0	0
利用漁船	24	24	15	4	5	0	0	0

出典：港勢調査

④ 波津漁港におけるこれまでの取組

波津漁港を含む遠賀漁業協同組合では、これまでアワビやヒラメ、カサゴ等の放流、磯焼け対策や有害生物の駆除を行ってきました。

毎年の放流実績については、平成 3 年度から令和 2 年度までアワビを放流しており、その数は、16,000 個程です。また、過去には平成 3 年度から平成 9 年度まで赤ウニの放流、平成 8 年度はサザエの放流、平成 8 年度と平成 9 年度はガザミの放流、平成 7 年度から平成 9 年度は車エビ、平成 9 年度から平成 24 年度までヒラメの放流、平成 25 年度から平成 27 年度までカサゴを放流していました。

磯焼け対策や有害生物の駆除については、平成 22 年度から令和 2 年度の間で年 4 回、磯焼け対策（藻場再生）を行っています。さらに、有害生物駆除は、平成 24 年度から令和 1 年度の間で年 5 回、令和 2 年度は新型コロナウイルスの影響もあり、計 13 回実施しています。

港内の安全確保のため、泊地の浚渫を、平成 11 年度から平成 13 年度、平成 30 年度に実施しました。

放流実績

種類 年度	アワビ (個)			ヒラメ (尾)	カサゴ (尾)	赤ウニ (個)	サザエ (個)	ガザミ (匹)	車エビ (尾)
	放流数 (個)	事業費 (千円)	補助費 (千円)	H9 ~ H24	H25 ~ H27	H3 ~ H9	H8	H8 ~ H9	H7 ~ H9
H3 年度	20,000	824	800			80,000			
H4 年度	30,000	1,361	800			50,000			
H5 年度	60,000	4,649	3,800			50,000			
H6 年度	24,000	1,570	800			50,000			
H7 年度	21,000	1,817	800			50,000			70,000
H8 年度	12,000	1,167	800			20,000	20,000	40,000	210,000
H9 年度	19,641	4,274	3,800	10,000		20,000		80,000	210,000
H10 年度	4,000	1,103	800	5,000					
H11 年度	5,000	1,035	800	5,000					
H12 年度	10,000	1,220	800	5,000					
H13 年度	10,000	1,040	1,000	6,000					
H14 年度	10,000	1,104	1,000	6,000					
H15 年度	10,000	1,104	1,000	6,000					
H16 年度	13,000	1,488	1,300	6,000					
H17 年度	13,000	1,488	1,300	6,000					
H18 年度	13,000	1,488	1,300	6,000					
H19 年度	13,000	2,036	800	6,000					
H20 年度	10,000	1,200	600	6,000					
H21 年度	8,000	800	400	6,000					
H22 年度	5,000	400	200	6,000					
H23 年度	10,000	860	430	6,000					
H24 年度	10,000	860	430	6,000					
H25 年度	10,000	860	430		6,000				
H26 年度	10,000	800	400		6,000				
H27 年度	10,000	900	450		6,000				
H28 年度	16,000	1,440	720						
H29 年度	16,000	1,440	720						
H30 年度	16,000	1,440	720						
H31 年度	16,000	1,440	720						
R2 年度	16,000	1,440	720						

出典：岡垣町資料

磯焼け対策・有害物質対策

項目 年度	磯焼け対策 (藻場再生)	町補助金 (千円)	有害生物 駆除	町補助金 (千円)	海鮮市 ※毎月第2日曜日開催
H22年度	年 1回	0	年	0	
H23年度	年 4回	395	年	0	
H24年度	年 4回	398	年 5回	535	
H25年度	年 4回	205	年 5回	550	8月より毎月1回
H26年度	年 3回	281	年 5回	550	年 12回
H27年度	年 4回	400	年 5回	388	年
H28年度	年 4回	400	年 5回	550	
H29年度	年 4回	400	年 5回	448	
H30年度	年 4回	400	年 5回	394	
H31年度	年 4回	411	年 5回	540	
R2年度	年 4回	411	年 13回	1,300	※コロナ対策5回追加

出典：岡垣町資料

3) 水産業に係る国・県の情勢

漁業を取り巻く社会情勢については、直近10年の間にも大きく変化しています。世界的な人口の増加や経済発展に加え、水産物の優れた栄養特性に対する評価の高まりもあり、その需要が増大している一方で、世界の水産資源の多くは既に満限あるいはそれ以上に利用されているとされています。

そこで、国では、国民に安定的に水産物を供給していくために、周辺の豊かな水産資源の適切な管理を重視した施策を展開しています。また、全国的に、漁船の高船齢化、漁業者の減少・高齢化の進行など水産物の生産体制が脆弱化し、このままでは、「身近な自然の恵み」を活用する力を失ってしまう状況も懸念されています。そこで、漁村地域において、若い世代がワーク・ライフ・バランスを確保できる労働環境と将来を見据えて安心して家庭を築くことができる所得を安定的に確保すると同時に、高齢者にもその能力に応じて生き生きと役割を果たす場を創出することで、水産業の維持・向上を目指しています。

福岡県では、さらに、豊かな水産資源と内陸の農林業資源、国内外へのアクセス利便性を活かして、「福岡の食」の販売・消費の促進、ブランド力強化、担い手の育成、農林漁業の応援団づくりなど、様々な分野と連携し、一体的に取り組む施策を展開しています。

第2章 上位関連計画に示すまちづくりの方向性

1) 上位計画・関連計画の整理

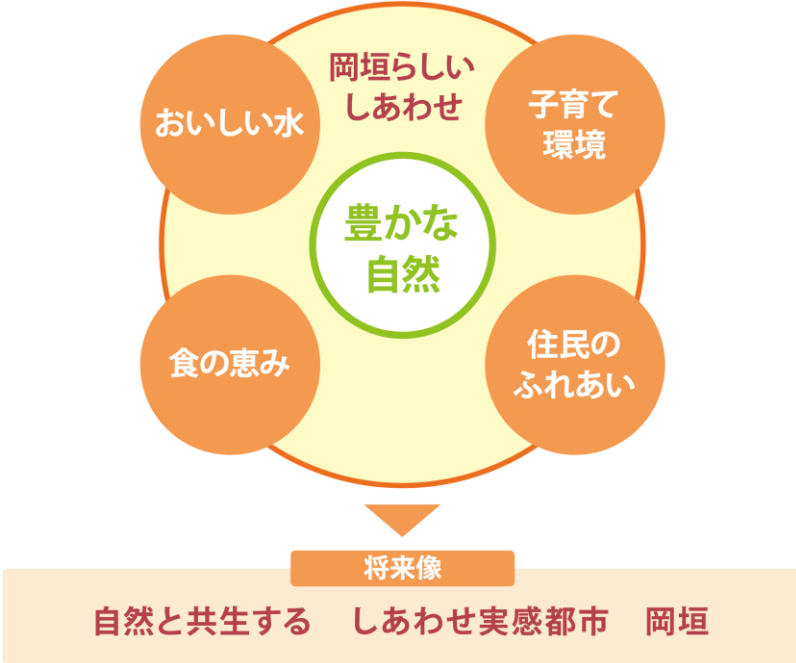
(i) 「水産基本計画」の概要 2017

策定年月	・ 2017 年 4 月策定
第1 水産に関する 施策についての 基本的な方針	<ul style="list-style-type: none"> ○産業としての生産性向上と所得の増大 （「浜」単位での所得向上の取組の展開） ○水産資源とそれを育む漁場環境の適切な保全・管理 ○水産業・漁村の持つ多面的機能の十全な発揮
第2 水産に関し総合 的かつ計画的に 講ずべき施策	<ol style="list-style-type: none"> 1 国際競争力のある漁業経営体の育成 2 浜プラン・広域浜プラン 3 新規就業者の育成・確保 4 海技士等の人材の育成・確保、水産教育の充実 5 外国人材受入れの必要性 6 魚類・貝類養殖業等への企業の参入 7 資源管理の基本的な方向性 8 数量管理等による資源管理の充実と沖合漁業等の規制緩和 9 捕鯨政策の推進 10 持続可能な漁業・養殖業の確立（総論） 11 新技術・新物流体制の導入等による産地卸売市場の改革と生産者・消費者への利益の還元 12 多面的機能の発揮の促進

(ii) 福岡県農林水産振興基本計画（平成 29 年 3 月）

計画期間	・ 計画期間：平成 29 年～33 年度（5 年間）
ポイント	福岡県農林水産業・農山漁村振興条例に基づき、「農業・農村振興基本計画」・「森林・林業基本計画」・「水産振興基本計画」の 3 つの計画を一本化
目標	魅力あふれる農林水産業・活力あふれる農山漁村づくり
施策の展開方向	<ol style="list-style-type: none">1 県産農林水産物の販売・消費の拡大2 需要に応じた生産力の強化3 意欲ある担い手の育成・確保4 県民とともに作る農林水産業の推進5 魅力ある農山漁村づくりの推進



(iii) 岡垣町第6次総合計画まちの未来計画（令和3年3月）

<p>計画の期間</p>	<p>・基本構想：2021（令和3）年度～2030（令和12）年度の10年間</p>
<p>まちの将来像</p>	
<p>基本目標と関連する主な施策</p>	<p>基本目標1 自然を守り、活かし交流を生むまち</p> <p>基本目標2 地域資源を活かして発展するまち</p> <ul style="list-style-type: none"> ●農業・漁業の生産基盤を守ります。 ●農業経営・漁業経営を支援し、担い手を育成します。 ●地産地消に取り組みます。 ●町の魅力を活かした観光商品を開発します。 <p>基本目標3 人・つながりが育つまち</p> <p>基本目標4 誰もが元気で自分らしく暮らせるまち</p> <ul style="list-style-type: none"> ●みんながつながるお互いさまの地域をつくります。 <p>基本目標5 安全・快適に暮らせる持続可能なまち</p> <ul style="list-style-type: none"> ●町の魅力を発信し、定住・交流・関係人口などの増加を図ります。

(iv) 岡垣町第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和2年3月）

<p>計画期間</p>	<p>令和2年度から6年度までの5年間における、人口ビジョンの将来展望を実現するための目標や戦略の方向性、具体的な施策、数値目標を設定する</p>
<p>総合戦略の基本的視点</p>	<p>「住みたいまち」岡垣の推進 「住み続けたい（帰ってきたい）まち」岡垣の推進</p>
<p>めざすべき将来方向</p>	<p>①北九州市・福岡市の定住圏としての転入人口の増加 ②流動性の高い20～40代ファミリー層の人口維持・定着 ③地場産業の育成と新たな住民の起業機会の創出 ④いつまでも愛着を持って住み続けたいまちづくり</p>
<p>戦略目標</p>	<p>戦略1 岡垣の「住み良さ」ブランドの確立 戦略2 ふるさと岡垣を愛する人を育て、絆をつなげ・広げる</p>
<p>関連する戦略施策</p>	<p>I. 新しい人の流れをつくる 1 町外者の岡垣町に対する認知・関心を高める ■基本方針1 岡垣町の魅力を発信する <input type="checkbox"/> 施策1 町の魅力を発信します ・マスコミや SNS など幅広い手法を活用したプロモーションにより、町の魅力を広く町内外へ発信します ■基本方針2 観光交流の拡大により岡垣町に訪れる機会をつくる <input type="checkbox"/> 施策1 町の魅力ある観光情報を発信します ・自然や食などの町の魅力を SNS などの媒体を通じて効果的に発信します ・筑前玄海エリアなどの各市町との広域的な観光連携を進めます <input type="checkbox"/> 施策2 町の魅力を活かした観光商品を開発します ・観光協会と連携し、自然や食などの地域資源を活かした体験型観光の開発など、町内を周遊できるような魅力ある観光ルートづくりに取り組みます ・マリンスポーツや海沿いのサイクリングロードを活かし、スポーツをターゲットにした観光商品を開発します ・近隣の観光ニーズとのマッチングを行い、ワーケーション向けプランや外国人観光客へ対応したプランなど時代のニーズにあった観光商品を開発します</p> <p>III. 地場産業を活性化するとともに、安心して働けるようにする 2 地場産業を活性化する ■基本方針2 農業・漁業を守り、育てる <input type="checkbox"/> 施策1 農業・漁業の生産基盤を守ります ・漁業施設の生産基盤を維持管理するとともに、有効活用を図ります <input type="checkbox"/> 施策2 農業経営・漁業経営を支援し、担い手を育成します ・漁場の藻場回復や漁業従事者の育成など、漁獲量の増加に向けた取組を進めます ・漁業の生産基盤である漁場の保全や根付漁業などの振興を図ります</p>

(v) 岡垣町中西部地域活性化構想（令和2年度）

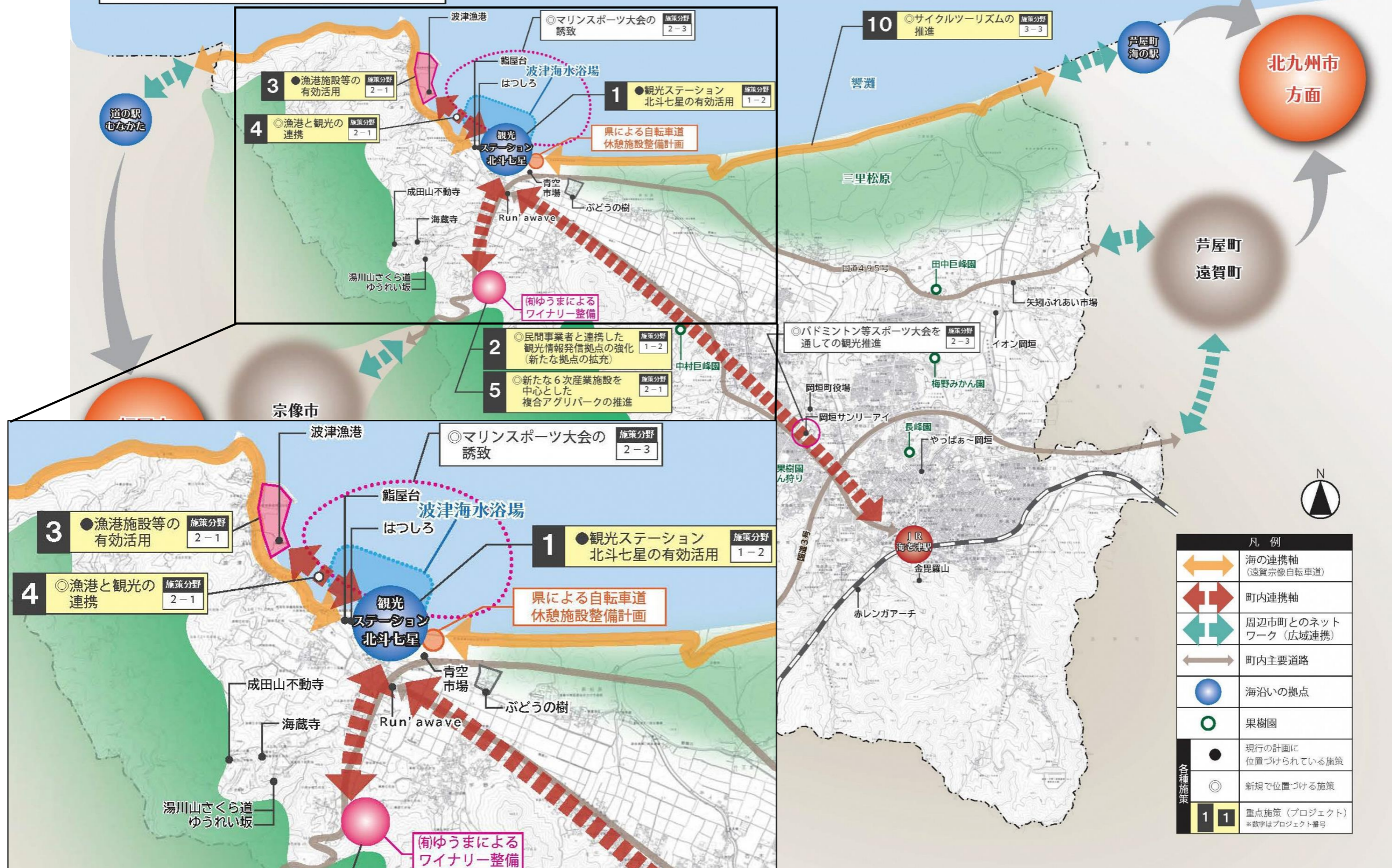
<p>基本コンセプト</p>	<p>町まるごと体験！ おもてなし観光おかがき</p>
<p>基本目標</p>	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>海・山・美食 まるごと楽しめる コンパクトなまち</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>岡垣でつなげる おもてなし観光の輪</p> </div> </div>
<p>基本方針</p>	<p>基本方針1 岡垣町を伝える 施策分野1-1 観光情報の発信 施策分野1-2 発信拠点の強化</p> <p>基本方針2 岡垣町の魅力を活かす 施策分野2-1 岡垣町の農業漁業の魅力を活かす観光商品の開発 施策分野2-2 新たなターゲットの受け入れ態勢強化 施策分野2-3 スポーツやレクリエーションに特化した観光の推進</p> <p>基本方針3 町の中を／町の外とつなぐ 施策分野3-1 町内周遊ルートの整備 施策分野3-2 観光を推進する組織づくり 施策分野3-3 県及び近隣市町との連携による広域観光の推進</p>
<p>重点施策（プロジェクト）の設定とアクションプログラム</p>	<p>岡垣町中西部地域活性化における10の重点プロジェクト</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 観光ステーション北斗七星の活用 2 民間事業者と連携した観光情報発信拠点の強化（新たな拠点の拡充） 3 漁港施設等の有効活用 4 漁業と観光の連携 5 新たな6次産業施設を中心とした複合アグリパークの推進 6 近隣観光需要の掘り起こし 7 町内周遊コースの企画や誘客政策の実施 8 有志による研究チームの立ち上げ 9 町内観光プラットフォームの設立（観光協会を中心とした地域商社の創出） 10 サイクルツーリズムの推進

岡垣町中西部地域の観光活性化構想（案）施策体系図



◎：新規で位置づける施策
●：現行の計画に位置づけられた施策
■：重点施策（プロジェクト）に位置付ける事業（案）
※〔 〕内はプロジェクト番号

岡垣町中西部地域の観光活性化構想図（案）



第3章 波津漁港の活性化に向けた課題の整理

1) 波津漁港活性化に向けた問題点

波津漁港周辺をとりまく課題は、主に、以下の4つが挙げられ、これらを放置しておくと、人口減少や漁業の離職者が増え、経営が成り立たなくなり、波津地域は衰退の一途をたどることとなってしまいます。

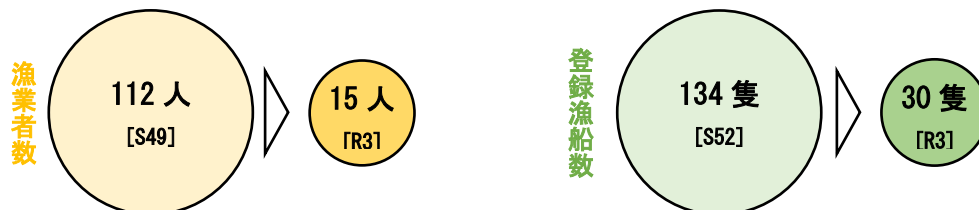
《人口減少・高齢化》

波津区の人口は、平成23年度の468人から令和2年度には366人まで減少しており、高齢化率は40.2%から48.1%となっています。



《漁業者等減少》

波津漁港の漁業者数は、最大112人（S49）から15人まで減少しており、登録漁船数も134隻から30隻に減少しています。



《漁港区域における低利用空間》

漁港整備時に想定していた漁業者数に比べて大幅に減少しているため、係留施設や倉庫、漁具保管修理施設など低利用な施設が増えています。

《周辺の環境》

波津漁港は、釣り人が多く集まるが、中にはマナーが悪く漁業の妨げとなる行為が問題となっています。

2) 波津漁港の活性化に向けた視点と現状

(i) 活性化に向けた視点

これらの問題点を踏まえ、波津漁港の活性化に向けては、漁業と観光という大きく2つの視点で活性化に取り組むことが求められます。

1. 漁業を持続可能とする

環境をつくる

港町としての魅力は残しつつ、
持続可能な漁業のための環境づくり

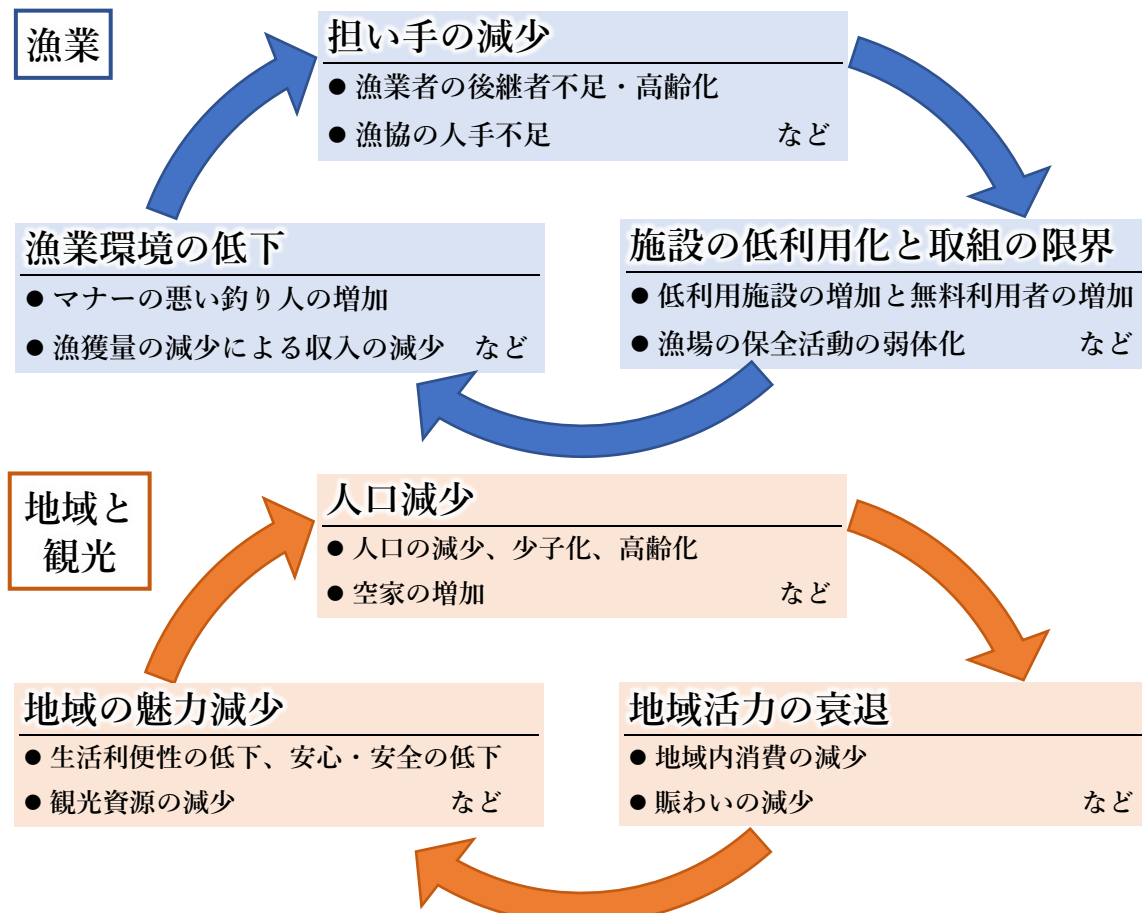
2. 地域と観光が

共存できる仕組みをつくる

地域との共存を視野に入れた漁業
と観光の連携による拠点づくり

(ii) 現状

漁業、地域と観光について、それぞれ以下の悪循環を断ち切り好循環に転換する取組が求められます。



3) 波津漁港活性化に向けた課題のまとめ

《漁業を持続可能とする環境づくり》

波津漁港における漁業については、漁業者が減少し、低利用となった施設が増え、あまり使われなくなった陸域空間は釣り人等の駐車場や釣りの場として利用され、漁港を訪れる一部のマナーの悪い釣り人と漁業者が衝突するなど、円滑な漁業の妨げの原因の一つになっています。そこで、波津漁港における持続可能な漁業環境を形成するためには、低利用となった空間の適切な管理を行い、快適な漁業環境の確保が求められます。

また、漁場における陸揚量が減少しています。さらに波津漁港の海産物について、特産物としての知名度が充分ではなく、漁業者の安定した収入が見込まれない状況になっています。そこで、漁場の改善による供給量の増加を図ると共に、特産品をつくり需要の拡大を図ることで、安定した収入の確保が求められます。

上記の快適な漁業環境の確保と安定した収入の確保を図った上で、波津漁港のこれからの漁業を支える後継者の育成が求められます。

《地域と観光客が共存できる仕組みづくり》

波津漁港周辺エリアにおいては、深刻な人口減少、高齢化によって、地域の主たる産業の一つである漁業を始め、地域全体の活力が低下しています。上述の通り漁港区域内に低利用空間が生まれている他、集落内にも空家が発生し、適切な管理が求められます。地域活力の向上に向けて、こうした低利用空間や観光資源（地域資源）を有効活用して交流人口を呼び込み、地域内消費の増加による地域活力の向上が求められます。

《取組を実施する担い手不足》

地域の人口減少、高齢化により、上記課題解決に向けた取組を実施する担い手が十分に確保できない状態にあります。そこで、漁業者及び漁業協同組合、観光協会、民間事業者、地域住民、行政等が連携・協力し、漁業と地域の振興を同時に進めるための具体的な取組を計画的に進めること、各取組を実施するにあたり、目標達成のための連携・協力体制を構築することが求められます。

第4章 波津漁港の活性化戦略

1) 波津漁港の活性化コンセプト

前章までに示す現状に対して、波津地域の魅力を向上させ、観光面からのアプローチを加え〈漁業者〉〈地域住民〉〈民間事業者〉が一体となり、共存できる地域をつくります。

基本コンセプト

漁業と地域観光の連携により、
持続可能な波津地域をつくる

2) 活性化戦略

波津漁港の活性化に向けては、漁業者、地域住民、民間事業者、行政が連携・協力し、漁港区域内及び周辺地域の地域資源を一体的に活用して、効果的な漁業振興の取組、地域活力の回復に向けた取組を実施していくことが求められます。

■活用可能な地域資源

漁業・漁港施設	地域と観光
<ul style="list-style-type: none">● 駐車場利用されている空地● 利用頻度の少ない倉庫● 波津漁港で水揚げされる水産物 など	<ul style="list-style-type: none">● 空家● 利用頻度の少ない沿岸域● サーファーや釣り人に魅力的な海● 加工・特産品開発・販売が可能な事業者 など

■活性化に向けた主な取組

漁業振興の取組

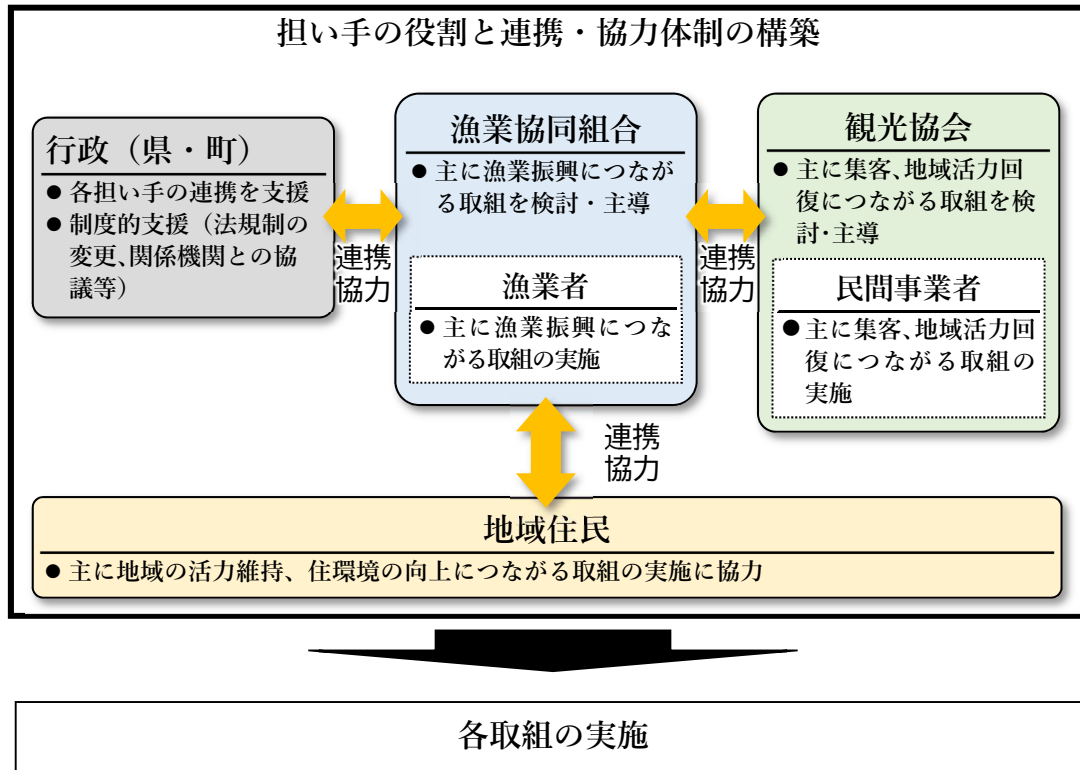
- ① 円滑な漁業ができる空間確保
- ② 漁場の改善
- ③ 波津の特産品開発・ブランド化
- ④ 漁業に従事する人材発掘・育成

地域活力の回復に向けた取組

- ① 低利用な空間の有効活用
- ② 地域回遊性・観光客の滞在時間を高めるプログラムや仕掛けづくり
- ③ 後背集落も視野に入れた魅力を高める取組み

■取組実施のための役割と連携

取組の実施にあたり、漁業者、地域住民、民間事業者、行政等の各担い手は以下に示すそれぞれの役割を基本として、連携・協力します。



3) 取組の具体化イメージと実施時期 (優先順位)

2) 活性化戦略に基づき、取組の具体的イメージと実施時期 (優先順位)、及びその取組の実施主体 (担い手) とその役割を示します。

なお、実施時期の記載については、短期 (概ね3年以内)、中期 (概ね10年程度まで)、長期 (10年以上) を想定します。

(i) 漁業振興の取組

① 円滑な漁業ができる空間の確保

マナーの悪い釣り人や遊泳者による漁業環境への影響は深刻であり、漁業活動に影響する場所への立ち入り規制や漁港を汚染する行為の防止が必要です。

そこで、侵入防止フェンスの設置等による物理的な規制の他、漁港区域の管理を強化することで円滑な漁業空間を確保する取組が求められます。

なお、今後新たに地域活力の回復に向けた取組を漁港区域で行う場合には、その実施エリアと漁業を営む場の住み分けが求められます。

【具体の取組】

- 短～中期 ● 侵入防止フェンスの設置、検討
- 短～中期 ● 漁港区域の管理（指定管理者制度の導入等） など

【実施主体】

- 行政（町）：漁港におけるハード整備の実施、民間と連携した管理制度の検討
- 民間事業者：漁港区域の指定管理による管理と活用
- 漁業協同組合：漁業のための快適な空間の確保（指定管理等も可）

② 漁場の改善

温暖化や陸域からの排水による栄養塩の供給減、潮流の変化等による藻場への砂堆積や海域環境の変化で、漁獲量が減少しており、磯漁場の再生等により魚を増やす取り組みが求められます。

こうした取組にあたっては、福岡県立水産高校や福岡県水産海洋技術センター等、専門機関との連携・協力により進めていくことが必要です。

【具体の取組】

- 短期 ● 磯漁場の再生
- 短期 ● 水産高校生の実習（協同作業の実施）
- 長期 ● 突堤の要望 など

【実施主体】

- 行政（県・町）と漁業協同組合：磯漁場の再生に向けた研究や取組の実施
- 行政（県・町）：芦屋町・岡垣町海岸保全協議会へ突堤の要望
- 漁業協同組合：水産高校等と連携した取組の検討・実施
- 水産高校等：波津漁港における様々な取組へ協力

③ 波津の特産品開発・ブランド化

波津漁港で獲れた海産物の付加価値を上げることで、需要を増やし、漁業者の安定した収入の確保を図ることが求められます。

そこで、漁港内の低利用となっている倉庫を活用して加工場を誘致するとともに、地元の事業者等と連携・協力して特産品の開発とブランド化に向けた取組が重要となります。なお、令和3年春より、漁業協同組合発信のブランドとなるウニの加工を行い、販売する取組が始まっています。

【具体の取組】

- 短期** ● 漁港区域内に加工場の整備
- 短期** ● サワラを始めとする波津産海産物を活用した特産品の開発
- 中～長期** ● ウニを活用した特産品の生産体制の整備と販路拡大 など

【実施主体】

- 行政（県・町）：漁港区域の用途の変更、加工場等の実施・整備主体の公募
- 民間事業者：加工場の整備・運営、特産品の開発、販路の拡大
- 漁業協同組合：海産物の提供、特産品開発

④ 漁業に従事する人材発掘・育成

①～③までの取組により、円滑な漁業ができる環境整備や、漁獲量と消費の向上が図られることにより、漁業収入の安定、漁業者が働きやすい環境が改善されることで、漁業に従事する担い手の受入環境が整います。

並行して、漁業従事希望者の育成・受入を進め、担い手の増加を図ることが求められます。

【具体の取組】

- 短期** ● 漁業研修生の受入
- 中～長期** ● 漁業者の育成
- 中～長期** ● 新たに地域に定住する新規漁業者の募集 など

【実施主体】

- 行政（県・町）：漁業者育成のための支援
- 漁業協同組合：漁業者増加に向けた具体的取組の検討・実施

(ii) 地域活力の回復に向けた取組

① 低利用な空間の有効活用

漁業者の減少により、低利用となっている漁港内の空間や施設を有効活用し、集客し地域活性化に繋がる活用を行います。

現在、砂利敷の駐車場として利用されている漁港区域内の環境をアスファルト舗装により改善し、その空間を駐車場やマルシェ等のイベントでも活用する取組が求められます。

また、遊漁船等の係留場所の需要が想定されることから、漁港区域の一部を遊漁船等の受入施設としての整備による、低利用空間の有効活用が求められます。

【具体の取組】

- | | |
|----|----------------------------------|
| 短期 | ● 漁港区域内低利用地の舗装による駐車場等の多目的利用空間の整備 |
| 長期 | ● 遊漁船等の係留施設の整備 など |

【実施主体】

- 行政（県・町）：漁港区域の用途の変更、漁港におけるハード整備の実施
- 地域住民、民間事業者：漁港区域内の多目的利用空間の活用

② 地域回遊性・観光客の滞在時間を高めるプログラムや仕掛けづくり

現在、観光協会によってビーチを活用した「リョカンピング」の取組が実施されており、漁業者が、クルージングサービスや海産物の提供を行っています。こうしたレジャー産業に係る地元事業者と漁業協同組合が連携・協力した取組を行うことで、訪れた観光客等に対して魅力的なコンテンツの提供が可能になります。プログラムづくりは、各事業者の連携により、来街者が複数のコンテンツを利用し滞在時間を高め、地域経済の活性化へ繋げることを目的に行います。

また、地域活性化に向けて、交流人口の増加を図るためには、漁港区域での取組に加え、中西部地域を中心に周辺地域の観光資源と連携した集客力のあるプログラム（魅力）づくりが求められます。また、同様にレジャー施設を設置することで町外からの来街者の増加が見込めます。

【具体の取組】

- 短期** ● 海を活用したレジャープログラム（サービス）の検討・実施
- 中～長期** ● レジャー施設（栈橋）の検討
- 長期** ● 漁業に関連した体験プログラムの創出（体験漁業等）
- 長期** ● 周辺事業者と連携した回遊プログラムの創出 など

【実施主体】

- 行政（県・町）：レジャー施設の検討
- 観光協会：レジャープログラムの検討・実施
- 民間事業者：各種取組の検討と実施
- 漁業協同組合：漁業体験等の実施への協力

③ 後背集落も視野に入れた魅力を高める取組

後背の住宅地内（波津地区）では、人口流出等により空家が増加しています。利用可能な空家については、その所有者の協力があれば、漁港エリアと一体的な地域活性化に向けた取組に向けた活用が望まれます。中長期的な定住・交流人口の受入環境の整備が持続的な地域活力の回復に向けて必要です。

【具体の取組】

- 長期** ● 空家を活用した定住・交流人口の受入
- 長期** ● 農業・漁業・サービス業の兼業者の育成・受入 など

【実施主体】

- 行政（県・町）：空家の調査と地域での活用に向けた検討支援
- 地域住民、民間事業者：空家の活用に向けた取組の検討と実施
- 漁業協同組合：漁業体験等実施への協力

(iii) 各取組の実施において必要な行政における手続き等

各取組の実施にあたっては、以下の内容において、行政における手続きや関係機関との協議等が必要であり、これに一定の期間を要します。

【取組の実施にあたり必要な手続き等】

- 侵入防止フェンス設置に向けて、県との協議、整備費用の確保が必要。
- 漁港区域の規制・管理の導入に向けて、国、県、漁業協同組合と協議が必要。

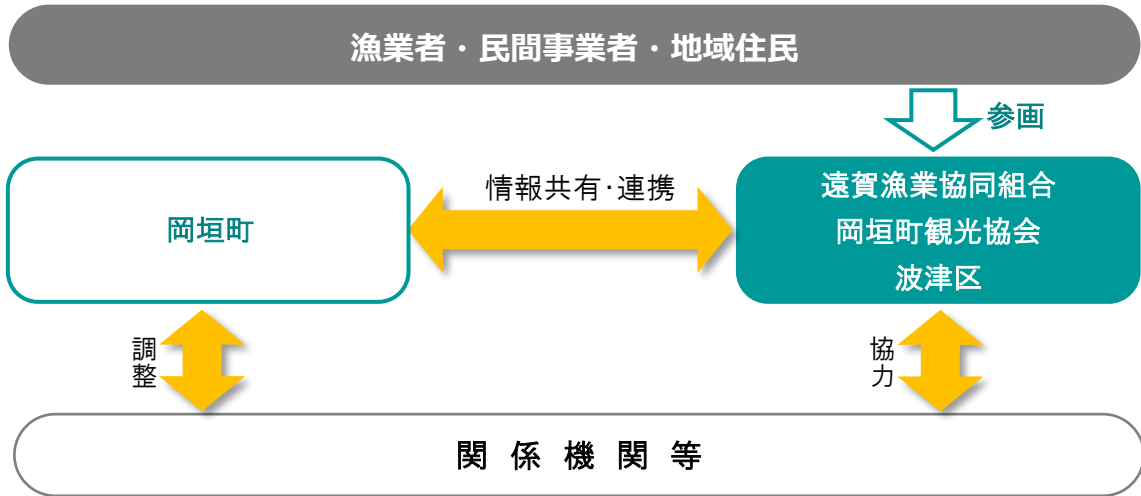
- 加工場の整備に向けて、漁港区域の用途変更に係る国・県との協議、整備費用の確保が必要。
- 多目的利用空間及び、係留施設の整備に向けて、漁港区域の用途変更に係る国・県との協議、整備費用の確保が必要。

4) 取組実現に向けた推進体制の構築

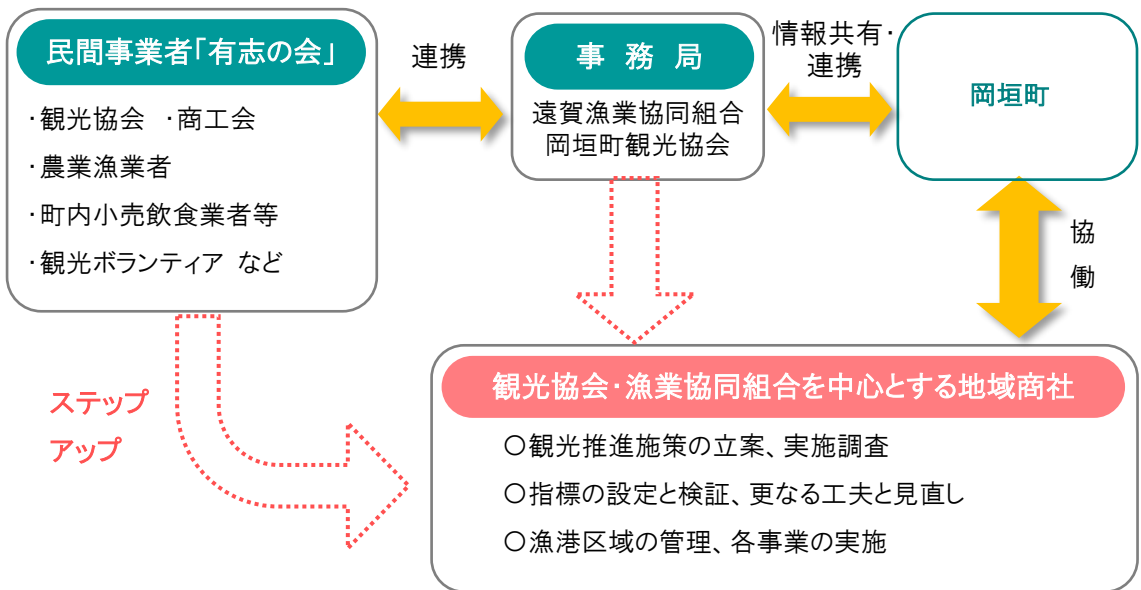
こうした取組の実施に向けては、漁業協同組合、観光協会、漁業者、民間事業者、地域住民、行政が連携しながら進めていくこととします。

当面は、各取組主体（漁業協同組合・漁業者、観光協会・民間事業者、地域住民、行政）が情報交換・連携を図るための場（機会）を創出し、機運の醸成、取組の実施熟度に応じて、最終的には、観光協会・漁業協同組合を中心とする地域商社を創設し各取組主体が一体となって事業を行う持続的な組織づくりを目指します。

【当面の推進体制】



【将来的な推進体制】



5) 将来構想図

漁港区域の管理・整備イメージ

現状で漁業に活用している空間は最大限保持しつつ、低利用及び釣り人の空間を整備し、管理・活用

漁港区域の一部を指定管理とし、**レジャー目的で訪れる人が**、漁業に支障になることが無いよう、**一般者の立ち入りを管理**することで、漁業者、住民、来訪者にとって快適な空間を創出。

漁港区域内の低未利用空間の活用イメージ

キッチンカーによる青空マルシェ

駐車場を整備し、一部を活用してキッチンカーによる日替わりマルシェの開催などを検討し、観光・集客を図ります。

【関連事例】

広島港で開催の生産者対面販売型コミュニティ青空日曜日市 など



波津の特産品開発

波津の特産品の製造・加工

波津で水揚げされる魚介類の加工による、「**波津名物**」となる**特産品を開発**します。



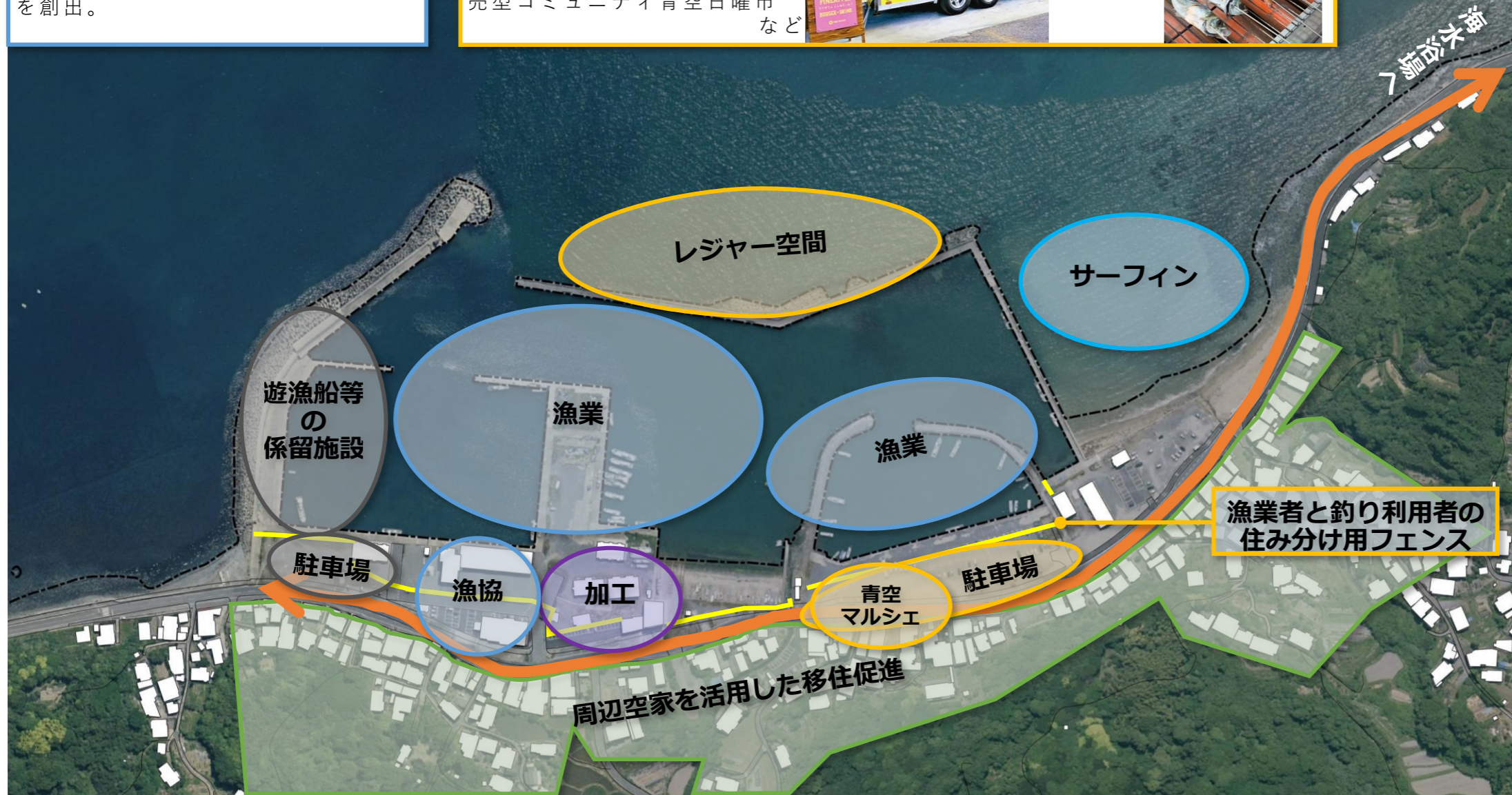
周辺空家の活用イメージ

漁業に携わり、海が身近な暮らしがウリの移住促進

既存集落には、約 20 戸程の空家があり、これらを受皿として、**漁業に携わることを条件とした移住促進**を図ります。

【参考事例】

- ・サーファー移住者が漁業に従事（千葉県鴨川市漁協等）
- ・1ターンの女性が新たな視点で漁業を活性化。
- ・近年、女性漁業者も注目を浴びている。



第5章 今後の取組推進にあたって

1) 今後の取組実施にあたってのポイント

〈ハード整備に頼らない取組の先行着手〉

波津漁港における漁業及びその周辺の地域活力の衰退は著しく、具体的取組を早急に実施することが求められます。ハード整備は、関係機関との協議や予算の確保等に期間を要することから、ハード整備に頼らない取組を先行して着手することが求められます。

〈取組の担い手の連携体制の構築〉

本計画の策定にあたり、漁業協同組合や観光協会を始め、民間事業者等へヒアリングを行いました。現状、個別の取組があるものの、民間事業者と漁業協同組合の連携等、異なる担い手間の連携や協力はまだ強固なものとはなっていません。そこで、取組の担い手となり得る方が参画するプラットフォームの構築が早急に求められます。

〈取組の熟度に応じた効果的なハード整備の実施〉

ハード整備の実施にあたっては、整備後の施設の持続的かつ効果的な活用が図られることが重要になります。そのため、漁業協同組合や観光協会、民間事業者による新たな施設の管理・活用の需要や計画検討の熟度に応じて、適切な時期にハード整備を実施することが求められます。適切な時期に整備を開始できるよう、連携・協力体制のもと、関係機関協議や整備費用の確保、整備計画の検討等を進める必要があります。

2) 今後のスケジュール

波津漁港の取組を進める上でのスケジュールを以下に示します。

●→ : 行政が主体
 ●→ : 漁業に関連した民間が主体
 ●→ : 地域活力回復に関連した民間が主体
 ●→ : 全ての関係者が主体

	取組内容	短期		中期	長期
		令和3～4年度	令和5～7年度	令和7～14年度	
連携	各取組実施に向けての担い手の連携・協力	計画策定(検討委員会等)	定期的な連携・情報共有の実施	連携プラットフォームの構築	様々な地域活動・事業実施体制の構築(組織の法人化)
漁業振興の取組	①円滑な漁業ができる空間確保				
	侵入防止フェンスの設置			漁港区域内の設置検討	
	漁港区域の管理(指定管理者制度の導入等)		指定管理者制度の導入検討	民間主体の管理体制の構築	
	②漁場の改善				
	磯漁場の再生				
	水産高校生の実習				
	突堤の要望				
	③波津の特産品開発・ブランド化				
	水産加工場の整備	事業者選定 整備	運用開始	新たな加工場等の検討	
	特産品の開発				
④漁業に従事する人材発掘・育成					
地域活力の回復に向けた取組	①低利用な空間の有効活用				
	駐車場の整備	検討・関係機関協議	整備	運用開始	
	遊漁船等係留施設の整備			検討・関係機関協議	
	②地域回遊性・観光客の滞在時間を高めるプログラムや仕掛けづくり			レジャー施設(栈橋)設置検討	
	③後背集落も視野に入れた魅力高める取組み				
	空家の活用		空家の活用検討調査	空家の活用	
6次産業事業者の育成・受入					

3) 主なハード整備の事業手法

最後に、漁港区域における主なハード整備事業について、実施時期については前述の通り、取組の熟度に応じた効果的なハード整備の実施を進めていくものとし、現時点で想定されるものは以下のとおりです。

第4章に基づき、次の3事業とします。

1期 駐車場の整備

2期 侵入防止フェンスの設置（検討）

レジャー施設の設置（検討）

各事業における整備内容を次ページの整備位置図に示します。

■整備位置図

